

農地は一度荒れてしまうと、元の耕作できる状態に戻すのに大変な労力が掛かってしまいます。加えて、耕作されずに荒れてしまった農地は、雑草の繁茂や病害虫の発生など周辺の環境悪化へ繋がってしまう場合があります。農地は農地法により所有者や耕作者の

農地の適正な管理をお願いします

農業委員会事務局からのお知らせ

TEL 0493-59-6671

▼補助額は1件5万円
▼外構、設備、物品購入等の住宅以外の工事等は該当になりません。
※補助対象要件等、詳しくは公式ホームページまたはまちづくり整備課までお問い合わせください。

▼補助額は1件5万円
▼外構、設備、物品購入等の住宅以外の工事等は該当になりません。
※補助対象要件等、詳しくは公式ホームページまたはまちづくり整備課までお問い合わせください。

建築基準法に基づく確認済証の交付を受けた一戸建て住宅又は兼用住宅が対象となります。なお、工事着手前の申請が必要で、予算の範囲内での補助となります。

住宅リフォーム費用を補助します

建築基準法に基づく確認済証の交付を受けた一戸建て住宅又は兼用住宅が対象となります。なお、工事着手前の申請が必要で、予算の範囲内での補助となります。

農地の貸借の手続きが変わりました



方による適正な管理が求められていますので、農地について日頃の草刈り等の維持管理をしていただきますようお願いいたします。

従来の農地の貸借(利用権設定)は、令和7年3月までとなり、令和7年4月以降は町が定めた地域計画の実現に向けた埼玉県農林公社による農地中間管理事業での貸借へ移行となります。なお、契約の始期については左記のとおりです。

第1期 令和7年6月1日～
第2期 令和7年9月1日～
第3期 令和7年12月1日～
第4期 令和8年3月1日～

次の契約は第2期分となりますので、農地の貸し借りを希望している方については、令和7年4月24日(木)までに農業委員会事務局までご相談ください。また、過ぎてしまった場合には事務処理の都合により、次々回の第3期分となりますのでご了承ください。農地中間管理事業の詳細については、農林水産省ホームページをご覧ください。検索ワード【農地中間管理事業】

企業支援課からのお知らせ

TEL 0493-62-0720

嵐山町就職相談会に参加する企業を募集します

地元の雇用促進及び町内企業の人材育成・確保を支援する事を目的として、「令和7年度嵐山町企業就職相談会」を開催します。開催にあたり、参加企業を募集します。新たな人材確保の機会として、ぜひご活用ください。

9月6日(土) 9時～13時(予定)
※参加企業数に応じて変動する可能性があります。

内個別ブースにて、参加企業が求職者へ事業内容等の説明及び面接を行います。

募集企業

①嵐山町に事業所を有する企業※嵐山町に本社・本店が無くても参加可。

②常用雇用(パートやアルバイト、契約社員を含む)の採用予定のある企業

甲 嵐山町商工会 4月30日(水)締切
主催 嵐山町・嵐山町商工会・ハローワーク東松山・埼玉県
問 企業支援課、嵐山町商工会

まちづくり整備課からのお知らせ

TEL 0493-62-0721

耐震診断・耐震改修費用を補助します

昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅又は兼用住宅が対象となります。なお、これらは診断・工事着手前の申請が必要で、申請の期限は11月28日(金)です。

木造住宅耐震診断

埼玉県の実施する簡易耐震診断の結果安全性の総合評価が1.0未満と判断された住宅

耐震診断費用の2分の1以内の金額を補助(補助の上限は町外業者で3万円・町内業者で3万7千円)

木造住宅耐震改修

耐震診断の結果、安全性の総合評価が1.0未満と判断された住宅

耐震改修費用の3分の1以内の金額を補助(補助の上限は町外業者で20万円・町内業者で25万円)

耐震化促進リフォーム

木造住宅耐震改修工事に併せて行う住宅リフォーム

工事費用の10分の1以内の金額を補助(補助の上限は町外業者で20万円・町内業者で25万円)
※補助対象要件等、詳しくは公式ホームページ

ムページまたはまちづくり整備課までお問い合わせください。
ブロック塀等撤去費用を補助します

通学路沿道等に面した倒壊のおそれがある危険ブロック塀を撤去する工事が対象となります。なお、工事着手前の申請が必要で、申請期限は11月28日(金)です。

通学路に面したブロック塀の高さ1.0m以上、傾斜、ひび割れ等の危険ブロックの撤去工事

工事費用の3分の2以内の金額を補助(補助の上限は20万円)

※補助対象要件等、詳しくは公式ホームページまたはまちづくり整備課までお問い合わせください。

立地適正化計画の公表に伴う届出制度

嵐山町立地適正化計画が3月31日(月)に公表されたことに伴い都市再生特別措置法に基づき居住誘導区域外や都市機能誘導区域外における一定の建築等行為や開発行為、都市機能誘導区域外での誘導施設の休・廃止に関して、行為の30日前までに町長へ届出が必要となります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

上下水道課からのお知らせ

TEL 0493-62-0728

水道メーター検針にご協力を

水道メーターの検針は、偶数月(4月・6月・8月・10月・12月・2月)に実施しています。メーター検針作業を円滑に行うため、みなさまのご協力をお願いいたします。

※水道をご使用になっていない場合でも検針させていただきます。

水道メーター検針にご協力を



昭和レトロな温泉銭湯

玉川温泉

営業時間
平日 10:00～22:00(最終入館21:30)
土日祝日 5:00～22:00(最終入館21:30)
〒355-0342 埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川3700
☎0493-65-4977 年に数回メンテナンス休館あり

スタッフ募集中!

- 仕事内容/厨房・清掃
- 時間/シフト制
- お気軽に相談可◎
- 時給/1,078円～
- 未経験者歓迎!
- お気軽にお電話下さい

■契約期間の定めあり
(2025年4月1日～2026年3月31日)

■契約更新あり
(契約期間満了時の業務量、勤務成績により判断)

昭和レトロな温泉銭湯

玉川温泉

大人通常入館料
平日880円/土日祝1,080円
(ポイント会員)土日祝1,030円

200円割引券

有効期限:2025年6月30日(月)

- 入館時にご提示ください
- 当券1枚につき大人2名様まで利用可能
- 朝割・夜割時の利用不可
- 他のクーポン・割引などの併用不可

嵐山